

外部評価軽減要件確認票

【重点項目への取組状況】

重点項目①	事業所と地域とのつきあい（外部評価項目：2）	評価
	東幸町の自治会に入っており、自治会長は運営推進会議のメンバーになっている。 11月には認知症サポーターの養成講座を企画しており、地域住民に回覧板で周知し、参加者を募る予定。 ジョイア・ミユキの周知のチャンスと地域への貢献を期待できる。	○
重点項目②	運営推進会議を活かした取組み（外部評価項目：3）	評価
	規定どおりに開催運営されている。 運営推進会議で、家族会の設立に向けた話し合いがされているおり、今後は実行に向けての取組みに期待できる。	○
重点項目③	市町村との連携（外部評価項目：4）	評価
	市へは電話で済むようなことも足を運んで顔を合わせて話すようにしている。わからないことは何でも聞いてアドバイスをもらっており、ケアプラン書式の改定に活かした。	○
重点項目④	運営に関する利用者、家族等意見の反映（外部評価項目：6）	評価
	家族向けのホーム便りが毎月発行されている。写真付のホーム便りには、楽しそうなイベントが掲載されている。 日々の生活の中で管理者はじめ職員の皆さんが来所の家族と話す時間が持っていて、家族はいつでも意見や要望を言える環境が出来ている。また、そこで出た意見等は会議で検討する仕組みがある。	○
重点項目⑤	その他軽減措置要件	評価
	○「自己評価及び外部評価」及び「目標達成計画」を市町村に提出している。	○
	○運営推進会議が、過去1年間に6回以上開催されている。	○
○運営推進会議に市町村職員等が必ず出席している。		○
総合評価		○

- 外部評価軽減要件
 - 別紙4の「1 自己評価及び外部評価」及び「2 目標達成計画」を市町村に提出していること。
 - 運営推進会議が、過去1年間に6回以上開催されていること。
 - 運営推進会議に、事業所の存する市町村職員又は地域包括支援センターの職員が必ず出席していること。
 - 別紙4の「1 自己評価及び外部評価」のうち、外部評価項目の2、3、4、6の実践状況（外部評価）が適切であること。
- 外部評価軽減要件④における県の考え方について
外部評価項目2、3、4については1つ以上、外部評価項目6については2つ以上の取組みがなされ、その事実が確認（記録、写真等）できること。

外部評価項目	確認事項
2. 事業所と地域とのつきあい	(例示) ① 自治会、老人クラブ、婦人会、子ども会、保育園、幼稚園、小学校、消防団などの地域に密着した団体との交流会を実施している。 ② 地域住民を対象とした講習会を開催若しくはその講習会の講師を派遣し、認知症への理解を深めてもらう活動を行っている。
3. 運営推進会議を活かした取組み	(例示) ① 運営基準第85条の規定どおりに運用されている。 ② 運営推進会議で出された意見等について、実現に向けた取組みを行っている。
4. 市町村との連携	(例示) ① 運営推進会議以外に定期的な情報交換等を行っている。 ② 市町村主催のイベント、又は、介護関係の講習会等に参画している。
6. 運営に関する利用者、家族等意見の反映	(例示) ① 家族会を定期的（年2回以上）に開催している。 ② 利用者若しくは家族の苦情、要望等を施設として受け止める仕組みがあり、その改善等に努めている。 ③ 家族向けのホーム便り等が定期的（年2回以上）に発行されている。

（注）要件の確認については、地域密着型サービス外部評価機関の外部評価員が事実確認を行う。

【外部評価で確認されたこの事業所の特徴】

二つのユニットが横並びに作られているため、各ユニットが別々の特徴があるのに一体感もある。また、二つのユニットの中で利用者は自由に行き来できる環境が作られているため、職員は他のユニットの利用者の把握も出来、夜勤等時もしっかり職員の協力体制がある。実施されているケアでは、口腔ケアを取入れたり、タクトールケアを行ったりしている。ユニットごとにそれぞれに特色をもち、よいところはお互いに取り入れている。職員研修も他事業所との交換研修があり、職員も刺激を受けて業務改善に活かしている。また、責任者は地域との関わりを重視する取り組みとして近隣の公民館を利用し認知症を知っていただき、地域との協力体制を築いていきたいと考えている。